

募集 ランドセルを芸術作品に
しませんか

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3013

瀬戸内国際芸術祭では、芸術作品として、旧粟島小学校に展示するランドセルを募集しています。集めたランドセルは、当時の教室風景を再現するため、室内に展示します。
ご協力いただける人は、産業政策課までご連絡ください。
数量 黒と赤のランドセル 各20個



くらし 低所得の高齢者に給付金が
支給されます

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい低所得の高齢者に給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）が支給されます。
対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる人
支給額 1人につき 30,000円
申請期間 8月10日(当日消印有効)まで
※支給の対象になると思われる人には申請書を郵送しています。

お知らせ 熊本地震災害義援金に
ご協力ください

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

4月14日に発生した熊本地震で被災した方々を支援するため、義援金箱を設置しています。
お預りした義援金は、日本赤十字社香川県支部を通じ被災地へ届けます。
皆様のご協力をお願いします。
受付期間 6月30日(木)まで
※土日・祝日を除く

お知らせ おめでとうございます

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

春の叙勲の発表があり、三豊市からは次の皆さんが受章されました。(敬称略・順不同)

春の叙勲
◆旭日小綬章
【地方自治功労】
坂口 晃一 (高瀬町)
◆旭日単光章
【地方自治功労】
森 武範 (仁尾町)
◆瑞宝単光章
【消防功労】
高木 邦之 (豊中町)
田中 廣佳 (財田町)
筒井 英夫 (豊中町)

知事表彰
憲法記念日知事表彰の発表があり、三豊市からは次の皆さんが受章されました。(敬称略・順不同)

【交通安全功労】
塩田 久雄 (仁尾町)
【社会福祉功労】
田井 直子 (豊中町)
【保健衛生功労】
田尾 弘子 (豊中町)
【中小企業振興功労】
岩田 豊志 (豊中町)

地方自治の振興や発展に尽力された元市町議会議員の知事表彰の発表があり、三豊市からは次の方が受賞されました。(敬称略)

【地方自治功労】
小林 照武 (詫間町)

お知らせ 災害に対する備えを

▶問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119

昨年9月に茨城県常総市で発生した鬼怒川などの豪雨災害や、平成26年8月に広島市で発生した土砂災害など、大規模災害はいつ、どこで起こるか予測できません。大雨シーズンの前に、災害に対する早めの備えをしておきましょう。

心得1 ハザードマップで危険箇所を確認
三豊市総合防災マップや県ホームページ「かがわ防災Webポータル」で住まいの確認をしましょう。

心得2 雨が降り始めたら情報を確認
気象台による警報、市からの避難情報を積極的に集めましょう。

心得3 豪雨になる前に早めの避難
避難勧告や危険を感じたら直ちに逃げるのが重要です。避難には、避難場所への移動（水平避難）や、自宅などの高い階へ移動（垂直避難）があります。

かがわ防災Webポータル
<http://www.bousai-kagawa.jp/>



募集 三豊市職員を募集します

▶申し込み・問い合わせ 人事課 ☎73-3002

募集人員
【試験区分】
・一般行政事務（大学卒） 10人程度
・管理栄養士 1人
・スクールソーシャルワーカー 1人

第一次試験日
7月24日(日)

試験場所
受験票送付時に通知します。

申し込み期間
6月20日(月)～7月1日(金)
※土・日曜日は除く

提出場所
人事課(郵送可)
※郵送の場合は7月1日(金)必着

受験申込書・募集要項
人事課および各支所で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。なお、受験資格などの詳細については募集要項をご覧ください。
幼稚園教諭・保育士などの採用試験は9月18日(日)を予定しています(募集記事は広報7月号に掲載予定)。

お知らせ 高瀬・財田B&Gプールオープン

▶問い合わせ 高瀬B&G海洋センター ☎73-4700
財田B&G海洋センター ☎67-3721
生涯学習課 ☎73-3135

期間
【高瀬B&G】7月1日(金)～8月31日(水)
【財田B&G】7月21日(木)～8月31日(水)

※財田B&Gは、7月1日から7月20日のうち、土・日曜日は利用できません。

時間
午前10時～午後8時

回数券(11回)	使用料(1回)	小・中学生	高校・大学・一般
2,000円	200円		
3,000円	300円		

※幼児・見学者は無料です。事故防止のため、指導員の指示には必ず従ってください。
利用者は水泳帽子をご持参ください。小学3年生以下の子どもは保護者同伴で、幼児(小学生未満の子ども)には必ず保護者が付き添ってください。

